

釧路町学校教育情報化推進計画

(令和 6 年度～令和9年度)



釧路町教育委員会

令和7年3月

目次

第1章 釧路町学校教育情報化推進計画の策定の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 釧路町の学校教育の情報化の現状と課題	1
(1) 児童生徒の資質・能力	1
(2) 教員のICT活用指導力	3
(3) ICT環境の整備状況	3
(4) 学校における働き方改革と体制	4
第2章 釧路町の学校教育の情報化に関する基本的な方針	5
1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成	5
2 教職員ICT活用指導力の向上と人材の確保	6
3 ICTを活用するための環境の整備	6
4 学校における働き方改革と体制（校務のDX計画）	7
第3章 計画の期間	8
第4章 公立学校情報機器等整備事業に関わる各種計画	8
1 学習者用タブレット端末更新について	8
2 ネットワーク整備計画	9

第1章 釧路町学校教育情報化推進計画の策定の概要

1 計画策定の趣旨

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、共同的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現が求められています。

本町では、令和元年12月の国のGIGAスクール構想を基に、令和元年度及び令和2年度に全児童生徒分における1,508台の1人1台端末及び全学校における通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図るとともに、1人1台端末の家庭への持ち帰りを可能とし、長期休業中の課題やデジタルドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習状況に合わせた新たな学びの取り組みを進めてきました。

本計画は、すでに積み上げてきた実践のもとに、児童生徒1人1台のICT環境を生かし、さらなる学力向上と情報活用能力を含めた資質・能力の向上を図るため、本町におけるICTを活用した教育の推進に関して、基本的な方向性や具体的な取組を示すことを目的として策定するものです。

2 釧路町の学校教育の情報化の現状と課題

(1) 児童生徒の資質・能力

① 1人1台端末等ICTの使用状況

1人1台端末等のICT機器を使用している割合は、「ほぼ毎日」、「週3回以上」を合わせて85%を超えており、全国及び全道と比較しても使用頻度が大幅に上回っています。

【小学校】	(27) 5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか				
	1.ほぼ毎日	2.週3回以上	3.週1回以上	4.月1回以上	5.月1回未満
釧路町	58.4%	28.5%	10.2%	1.5%	1.5%
全道	32.5%	35.6%	22.9%	6.4%	2.5%
全国	25.3%	34.2%	26.0%	10.3%	4.2%
【中学校】	(27) 1・2年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか				
	1.ほぼ毎日	2.週3回以上	3.週1回以上	4.月1回以上	5.月1回未満
釧路町	63.4%	25.4%	5.2%	2.2%	3.0%
全道	34.8%	33.5%	22.8%	6.2%	2.4%
全国	31.0%	33.4%	24.6%	7.8%	2.8%

〈R6 全国学力・学習状況調査：児童生徒質問紙より〉

②大型提示装置等の使用状況

大型提示装置等の ICT 機器を活用した授業を「ほぼ毎日」実施している割合は、小学校、中学校とも 100%となっており、全国及び全道に比べ、よく活用されています。

【小学校】	(28)前年度に、教員が大型提示装置等（プロジェクター、電子黒板等）の ICT 機器を活用した授業を 1 クラス当たりどの程度行いましたか。				
	1.ほぼ毎日	2.週 3 回以上	3.週 1 回以上	4.月 1 回以上	5.月 1 回未満
釧路町	100%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全 道	78.4%	12.2%	4.3%	1.8%	3.2%
全 国	76.0%	16.9%	4.7%	1.2%	1.1%
【中学校】	(28)前年度に、教員が大型提示装置等（プロジェクター、電子黒板等）の ICT 機器を活用した授業を 1 クラス当たりどの程度行いましたか。				
	1.ほぼ毎日	2.週 3 回以上	3.週 1 回以上	4.月 1 回以上	5.月 1 回未満
釧路町	100%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全 道	65.7%	18.2%	6.7%	3.4%	6.0%
全 国	74.6%	17.3%	5.3%	1.4%	1.3%

〈R6 全国学力・学習状況調査：児童生徒質問紙より〉

③ ICT 機器活用の有効感

学習の中で、学級の友達との意見交換をする場面や協力して行う学習、自分の考えを発表する場面などにおける ICT 機器の活用について、「とてもそう思う」、「そう思う」と肯定的に答えた児童生徒の割合は、全国及び全道を上回っています。

(28)前年度までの学習の中で、タブレットなどの ICT 機器を活用することについて、次のことはあなたにどのくらい当てはまりますか。		釧路町	全道	全国
28-1 自分のペースで理解しながら学習をすすめることができる。	小学生	90.5%	86.3%	85.5%
	中学生	92.6%	79.7%	80.2%
28-2 分からないことがあった時、すぐに調べることができる。	小学生	91.2%	83.5%	92.1%
	中学生	97.7%	94.7%	93.9%
28-3 楽しみながら学習を進めることができる。	小学生	89.8%	86.1%	86.0%
	中学生	95.6%	81.6%	82.4%
28-4 画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる。	小学生	92.0%	90.0%	89.8%
	中学生	95.6%	88.5%	89.0%
28-5 自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる。	小学生	85.4%	78.7%	79.2%
	中学生	88.1%	74.7%	77.7%
28-6 友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる。	小学生	91.3%	87.0%	86.1%
	中学生	95.6%	84.8%	86.2%
28-7 友達と協力しながら学習を進めることができる。	小学生	92.0%	87.3%	87.1%
	中学生	92.6%	83.8%	85.2%

〈R6 全国学力・学習状況調査：児童生徒質問紙より〉

積極的に 1 人 1 台端末の活用が進む中、児童生徒が SNS 等でのトラブルや ICT 機器の長時間使用による健康被害、他人の著作物などの無断利用などの事故に繋がらないよう、情報社会の

特性についての理解に基づく情報モラルを児童生徒及び保護者などが正しく認識し、適切に使用することが重要です。

（２）教員の ICT 活用指導力

教員の ICT 活用力については、文部科学省の検討会で４つの大項目と１６の項目からなる「教員の ICT 活用指導力チェックリスト」に基づき、令和５年度において「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」により、授業を担当している教員の自己評価調査が行われました。本町では、「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合が、全道、全国レベルを上回っています。

学校間、学級間などで、ＩＣＴ機器を授業で活用する頻度、能力に差がでることのないよう、継続的に知識・技能を習得し、資質能力の向上を図ることができるような体制づくりが必要です。

A 教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力	釧路町	全道	全国
	97.4%	89.9%	89.6%
B 授業中に ICT を活用して指導する能力	釧路町	全道	全国
	92.1%	80.6%	80.4%
C 児童生徒の ICT 活用を指導する能力	釧路町	全道	全国
	94.7%	83.3%	81.6%
D 情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	釧路町	全道	全国
	97.0%	89.5%	88.1%

〈R5 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」より〉

（３）ＩＣＴ環境の整備状況

①国の指標と本町の ICT 環境の整備状況

GIGA スクール構想のもと、児童生徒の ICT 活用環境や普通教室における学習用の ICT 環境については整備が完了しています。

	国の目標	釧路町（令和 7 年 2 月末現在）	
学習者用コンピュータ	1 台／3 人	100%	タブレット端末 1,345 台
指導者用コンピュータ	1 台／人	100%	校務用パソコン 39 台 タブレット端末 163 台
大型提示装置整備（普通教室）	1 台／教室	100%	小学校 55 台、中学校 27 台
大型提示装置整備（特別教室）	6 台／校	90.0%	小学校 24 台、中学校 25 台
普通教室及び特別教室における無線 LAN 環境の整備	100%	100%	普通教室、特別教室及び少人数教室等への無線アクセスポイントを設置
校務支援システム整備	100%	100%	校務支援システム C4th を全校に導入
ICT 支援員の配置	1 人／4 校	100%	タブレット端末及びネットワーク保守管理、ヘルプデスク開設等の業務委託

②デジタル教科書等の ICT 活用に関する整備状況

令和3年度より、文部科学省による実証事業と町費を活用して、指導者用・学習者用デジタル教科書（1教科）の導入し、順次、使用教科を拡大してきました。令和6年度からは、以下のようにデジタル教科書が使用されています。

	教科	指導者用	学習者用				
		全学年	小学校		中学校		
			5年	6年	1年	2年	3年
町費	国語	○	○	○	△	△	△
	算数(数学)	○					
	社会	○					
	理科	○			△	△	△
文科	算数(数学)	○	△	△	△	△	△
	英語	○	○	○	○	○	○

※学習者用の算数（数学）については、文部科学省実証事業採択校のみの使用

※中学校の学習者用については、文部科学省実証事業のほか、各校が希望する1教科を導入

令和元年度及び令和2年度に整備した1人1台端末は、導入から4～5年が経過し、端末の付属品であるタッチペンやキーボードなどが反応しなくなるなどの問題が増えてきており、日常的な授業等の利活用に支障が出かねない状況にあります。

また、校内ネットワークについては、学習端末の同時利用数やベストエフォード型の光回線サービスの混雑状況等により、十分な帯域が確保できず、授業での利活用や全国学力・学習調査のCBT化に支障をきたす「回線遅延」の発生が懸念されています。

（４）学校における働き方改革と体制

釧路町教育委員会では、平成30年12月に、「釧路町立学校における働き方アクション・プラン」（以下「アクション・プラン」という。）を策定し、これまで必要な見直しを行いながら、教職員の在校等時間の縮減に向けた取組を推進してきました。具体的には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフの配置や校務支援システムの導入、部活動休養日の設定、留守番電話の導入等の取組を実施し、令和5年度の時間外在校等時間では、アクション・プランで掲げる目標の月平均45時間以内となった教職員の割合は、小学校で34.1%、中学校で25.0%となっています。

①校務の情報化の状況

令和5年度より統合型校務支援システムを導入し、教務系（成績処理、出欠管理）や学籍系（指導要録等）の事務作業の負担軽減を図っていますが、校務用パソコンの整備率は、全道、全国と比べて大きく下回っており、現状では、校務を行う際、指導用タブレット端末での事務処理となっています。また、校務系と学習系のネットワークを分離しているため、校務支援システムを利用する場合、職員室からしか接続できない状況です。

押印やFAXなどの紙を用いたやり取りや手作業による事務処理などの非効率な業務も多く残されています。

項目	釧路町	全道	全国
統合型校務支援システムの整備率	100%	85.5%	91.4%
校務用コンピュータ整備率 (※タブレット端末を含まない場合)	128.9% (※28.9%)	133.3%	127.7%

〈令和5年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」より〉

②情報セキュリティ対策

教職員や児童生徒が安心してICTを活用できるよう、「釧路町情報セキュリティ対策基準」及び「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（文部科学省）」をもとに、令和6年3月「釧路町教育情報セキュリティ対策基準」の改正を行いました。

常に進化していくICT環境に対応するものであるとともに、教育現場の実態に沿った情報セキュリティ対策を講じていく必要があります。

第2章 釧路町の学校教育の情報化に関する基本的な方針

前章に記載した4つの現状と課題に対応するため、以下の基本方針のもと計画を推進していきます。

1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

〈方針〉

- ・「個別最適な学び」と「協動的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことで、児童生徒の特性やニーズに応じたICTの効果的な活用に取り組みます。
- ・これからの情報化社会において、主体的かつ当事者意識をもって情報を活用し、社会や個人の課題を解決する力が求められます。各教科等の指導の中で、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を含めた情報活用能力を育成します。

〈指標〉

項目	目標値	基準値
授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日使用した割合	R9 80%	R6 小 58.4%、 中 63.4%
学習者用デジタル教科書の導入教科数	R9 5教科	R6 2教科
不登校の児童生徒に対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している割合	R9 100%	R6 88.9%

2 教職員 I C T 活用指導力の向上と人材の確保

《方針》

- ・教職員の I C T 活用指導力は、学校における I C T の活用に欠かせないものです。全ての教職員が I C T を活用して指導する力を身につけられるよう、国、道、町内における参考事例の周知や研修会を開催します。
- ・釧路町立教育委研究所 I C T 特別委員会を設置し、各学校の教職員が持つ I C T 活用に関するアイデア、ノウハウ等を共有し、教職員全体のスキルアップを目指します。

《指標》

項目	目標値	基準値
授業に I C T を活用して指導できる教員の割合	R9 100%	R6 小 92.1% 中 63.4%
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	R9 100%	R6 97.0%
教職員と児童生徒のやりとりにコンピュータなどの I C T を「よく活用した」割合	R9 100%	R6 33.3%

3 I C T を活用するための環境の整備

《指針》

- ・G I G A スクール構想によって一斉に整備された 1 人 1 台端末について、現端末の利活用を含めた計画的な更新について、必要な措置を講じていきます。
- ・1 人 1 台端末は、ネットワークを通じてクラウド上のデータやサービスを活用することが前提とされています。ネットワークの高速大容量化など、既存のネットワーク環境の改善を進めます。
- ・特別教室を含めた全教室への大型提示装置の整備など、教室環境の高度化について引き続き進めていきます。
- ・教職員と児童生徒がアクセスできる学習系ネットワークと、教職員のみがアクセスできる校務系ネットワークの分離を必要としないアクセス制御による対策を講じたシステム構成の導入について、検討していきます。
- ・デジタル教科書やデジタルドリルなどのデジタル教材の活用を段階的に拡充し、紙ベースの教科書や教材などとの多様な「学びの手段」を組み合わせた「ハイブリットな教育環境」を整備していきます。
- ・教職員や児童生徒が安心して I C T を利活用できる環境を整備するため、「釧路町教育情報セキュリティ対策基準」の見直しや情報セキュリティ研修の実施等、情報セキュリティ対策の強化に努めます。

《指標》

項目	目標値	基準値
学習者用端末の整備（更新） ※第4章(1)端末整備・更新計画のとおり	R8 100%	R6 100%
学校ネットワークの「当面の推奨帯域」を満たしている 学校の割合 ※第4章(2)ネットワーク整備計画のとおり	R7 100%	R6 33.3%
大型提示装置整備（特別教室）	R9 100%	R6 90%

4 学校における働き方改革と体制（校務のDX計画）

《指針》

- ・校務系・学習系ネットワークの統合

教職員一人一人の事業に合わせた柔軟かつ安全な働き方を可能とするため、ゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御によるセキュリティ対策を十分に講じた上で、学校・町情報管理担当・関係業者と連携を図りながら、ロケーションフリーで校務系・学習系ネットワークへ接続可能な環境の整備（教職員用端末の一台化を含む）に向けた調査研究を着実に進めます。

- ・校務支援システムのクラウド化

現在、導入している統合型校務支援システムの積極的活用により、教職員や校務内・校外の学校関係者、教育委員会の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化を可能とする環境を構築するため、文部科学省「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の状況を注視しつつ、ネットワーク分離を必要としない、アクセス制限による対策を講じた校務支援システムへの移行を目指します。

- ・次世代の校務デジタル化に向けた各種ツールの活用

校務の効率化や授業の質の改善を図るため、授業支援ソフトやデジタルドリルで蓄積された学習系データ、MEXCBT などの教育行政データ、児童生徒の出欠及び成績情報等の校務系データなど、様々な教育データを自動的に収集・分析・加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフなどで可視化するための管理ツール（データ連携基盤ダッシュボード）の導入や安全な環境下での校務における生成 AI の活用に向けた検討を行います。

- ・FAX・押印の原則廃止

クラウド環境を活用した校務DXの阻害要因となっている押印やFAXなどの紙を用いたやり取りや手作業による事務処理などについて、災害や教育ネットワークの不具合時などのFAXの方が電子メール等より効率的な場合を除き、FAX・押印の原則廃止に向けて、各種関係機関及び学校と関わりのある事業者に対して、教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行います。

《指標》

項目	目標値	基準値
FAX でのやり取り・押印を原則廃止した学校の率	R7 100%	R6 0%
次世代校務システムへの移行	R8 100%	
教職員の校務用コンピュータ整備	R8 100%	R6 28.9%

第3章 計画の期間

本計画は、「令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針及び学校のICT環境整備3か年計画」の終期に合わせ、令和9年度までの3か年計画とします。

この間、技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ、国の見直しに応じて適宜見直しを行い、国に合わせて次期計画を策定するものとします。

第4章 公立学校情報機器等整備事業に関わる各種計画

1 学習者用タブレット端末更新について

令和元年度及び令和2年度に整備した1,508台の端末について、端末やバッテリーの耐用年数である5年を経過しており、日常的な授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、令和8年度に調達を行います（児童生徒用1,220台、予備機183台の計1,403台）。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,210	1,220	1,220	1,220	1,220
② 予備機を含む整備上限台数	1,392	1,403	1,403	1,403	1,403
③ 整備台数 （予備機除く）	0	0	1,220	0	0
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	0	1,220	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	0	183	0	0
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	0	183	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：1,508 台

○処分方法

- | | |
|--------------------------------|---------|
| ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 | 0 台 |
| ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 | 0 台 |
| ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 | 0 台 |
| ・その他（教育関連事業等で再利用） | 200 台 |
| ・その他（事業者への引き渡し） | 1,308 台 |

○端末のデータの消去方法

- ・保守管理事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和9年4月 新規購入端末の使用開始

令和9年5月 使用済み端末のデータ消去

令和9年6月 使用済み端末の再利用及び事業者への引き渡し

2 ネットワーク整備計画

（1）必要なネットワークの速度等

文部科学省では、同時にすべての授業において多数の児童生徒が高頻度で端末を利活用する場合にも、ネットワークを原因とする支障がほぼ生じない「必要なネットワーク速度」について、学校規模毎の当面の推奨帯域として示しています。

令和5年度、各学校の回線速度を測定した結果、町内9小中学校のうち、6校について、この水準に満たしていないことがわかりました。

今後、必要なネットワーク速度を確保するため、ネットワーク環境の改善を図る必要があります。

（2）必要なネットワーク速度の確保に向けて

令和7年度にネットワークアセスメントを実施し、課題を特定した上で、ネットワーク改善工事等を実施します。また、新たな環境においても帯域測定や学校へのヒアリングなどのネットワーク利用状況の確認を適宜行い、良好なネットワーク環境を維持することで、教育の質の向上を図ることができる最適な学習環境を実現します。

釧路町学校教育情報化推進計画

発行日： 令和7年3月

発 行： 釧路町教育委員会

編 集： 釧路町教育委員会教育支援課

〒088-0692

北海道釧路郡釧路町別保1丁目1番地

TEL 0154-62-2130

HP:<http://www.town.kushiro.lg.jp/>

